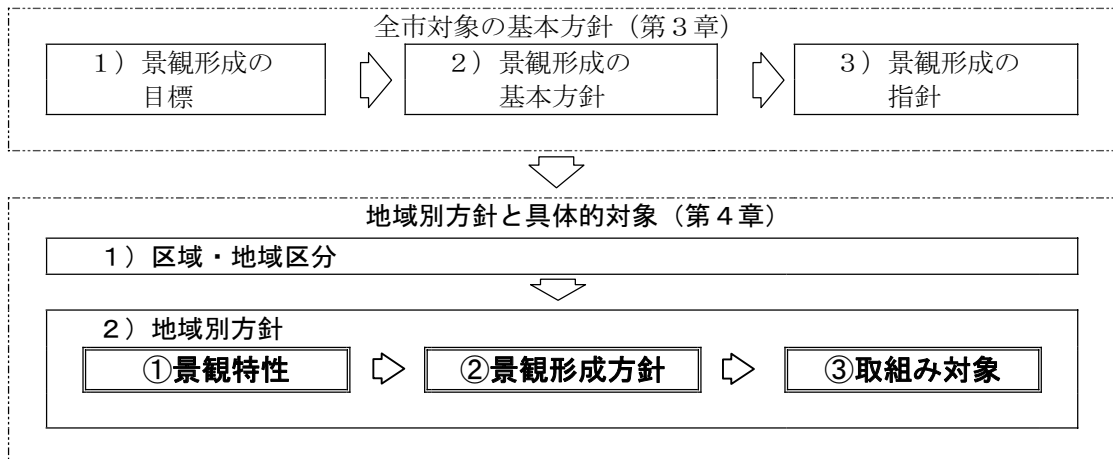


第4章 地域別景観形成方針

地域別景観形成方針は、全市の「景観形成の目標・方針・指針」を受けて、各地域の景観特性を反映しながら、景観形成を推進するための方針や具体的対象を示していきます。



1) 区域・地域区分

地域区分は、景観の基盤となっている地形などの特徴に基づき大きく6つの区域に分けるとともに、土地利用の状況などを踏まえ、さらに2～3の地域に分けています。

6区域の中の細区分の地域への属性は、以下の観点で判断していきます。

区域・地域区分（右図参照）

区域	地域	区分の考え方
(1) 環浜名湖	①浜名湖岸地域	浜名湖と浜名湖が望める区域、浜名湖から見える地域
	②奥浜名地域	都田川沿岸区域と、ここから見える斜面地（盆地状の地域）
(2) 北部山地	①北部森林地域	森林の保全・育成など水源保全に取り組んでいる地域
	②中山間地域	平野部に近い小起伏山地の地域で、森林の保全・育成のほか都市農村交流など観光・レクリエーションの活性化に取り組んでいる地域
	③天竜市街地	天竜川が平野に至る直前の地域で、市街地が展開している地域
(3) 三方原台地	①台地北部地域	概ね東名高速道路より北側で、北部山地を望み、開拓農地が展開する地域
	②台地南部地域	概ね東名高速道路より南側で、台地・小起伏が見られる地域
(4) 天竜川扇状地	①市街地周辺地域	概ねJR線より北側で、農地・在来集落・幹線道路沿道市街地・新興住宅地などが混在している地域〔(6)-①に類似〕
	②浜北市街地	旧浜北市の中心市街地および周辺住宅地
(5) 都心		JR浜松駅周辺の中心市街地
(6) 駅南・遠州灘沿岸	①浜松駅南部連担市街地	概ねJR線より南側で、農地・在来集落・幹線道路沿道市街地・新興住宅地などが混在している地域〔(4)-①に類似〕
	②遠州灘沿岸地域	国道1号バイパスの沿道、遠州灘沿いの松林を望む地域

区域・地域が、どの区分に属するかは、次頁図・表により判断するほか、境界付近においては景観の概況と課題（第2章）を踏まえ、どちらかの区域・地域、あるいは両方の区域・地域に属するものとして景観づくりを検討していきます。

区域・地域区分図

-  環浜名湖区域
浜名湖岸地域／奥浜名地域
-  北部山地区域
北部森林地域／中山間地域／天竜市街地
-  三方原台地区域
台地北部地域／台地南部地域
-  天竜川扇状地区域
市街地周辺地域／浜北市街地
-  都心区域
-  駅南・遠州灘沿岸区域
浜松駅南部連担市街地／遠州灘沿岸地域



※区分線は、概ねの区域境界・地域境界を示すものであり、区域・地域の特性が重複する部分もある

1 : 280,000
0 1 2 5 10Km

